

岩手県盛岡市電子申請・届出サービスによる
他法令等調査票オンライン申請に関する
電子申請マニュアル

Ver. 1-1

令和 7 年 12 月

盛岡市都市整備部建築指導課

目次

1. 調査票の電子申請方法

- 1-1. ログイン（新規登録）・・・・・・・・・・ 1～3
- 1-2. 検索方法（手続きの選択）・・・・・・・・ 4、5
- 1-3. 手続きの流れ・・・・・・・・・・ 6
- 1-4. 手続きに必要な資料・・・・・・・・・・ 7
- 1-5. 申請内容の入力から申込み・・・・・・・・ 8～12
- 1-6. 申請内容の照会・・・・・・・・・・ 13、14

2. 調査票申請後の手続き

- 2-1. 差戻された申請の修正・・・・・・・・・・ 15～19
- 2-2. 差戻された申請の取下げ・・・・・・・・・・ 20～23
- 2-3. 完了後の副本のダウンロード・・・・・・・・ 24、25
- 2-4. 不受理となった申請の対応・・・・・・・・ 26、27

1. 調査票の電子申請方法

1-1. ログイン（新規登録）

The screenshot shows the homepage of the Iwate Prefecture Online Application Service. At the top, there is a navigation bar with links for '手続き検索' (Search for procedures), '申請状況確認' (Check application status), '職責署名検証' (Verify signature), 'ヘルプ' (Help), 'よくある質問' (Frequently asked questions), and a 'ログイン' (Login) button. The main banner features a cherry blossom image and the text 'オンライン申請サービス いつでもどこでも オンラインで行政手続き' (Online application service, anytime, anywhere, online administrative procedures). Below the banner, there is a section titled '申請手続きを探す' (Find application procedures) with a search bar and a red dashed box around the 'オンライン申請手続き' (Online application procedures) button. A red arrow points from a text box to this button. The text box says: '既に利用者 ID をお持ちの方、利用者登録せずに申し込む方は「オンライン申請手続き」をクリックしてください (P. 4 へ移動)' (For those who already have a user ID or those who want to apply without registering, click on 'Online application procedures' (move to P. 4)). Below this, there is a section titled 'オンラインで申請手続き・申請状況を確認する' (Check application procedures and status online). It contains three buttons: '申請状況の確認' (Check application status), '新規登録' (New registration), and '申請団体選択' (Select application organization). The '新規登録' button is highlighted with a red box, and a red arrow points from a text box to it. The text box says: '利用者 ID をお持ちでない方、初めて利用される方は「新規登録」をクリックしてください' (For those who do not have a user ID or those who are using the service for the first time, click on 'New registration'). Below the '新規登録' button, there is a section titled '<利用規約>' (Terms of Use). It contains a scrollable area with the text '岩手県電子申請・届出サービス利用規約' (Iwate Prefecture Online Application and Filing Service Terms of Use) and '1 目的' (Purpose). Below the scrollable area, there is a red box around the '同意する' (I agree) button. A red arrow points from a text box to this button. The text box says: '利用規約を御確認のうえ、「同意する」をクリックしてください' (Please confirm the terms of use and click on 'I agree').

岩手県盛岡市 電子申請・届出サービス

手続き検索 申請状況確認 職責署名検証 ヘルプ よくある質問 ログイン

オンライン申請サービス
いつでもどこでも
オンラインで行政手続き

申請手続きを探す
キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。

オンライン申請手続き >

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する

申請状況の確認
申請状況の確認や、過去の申請情報を確認できます。

新規登録
ご登録いただくことで、申請状況の確認や申請情報の入力を省けます。

申請団体選択
県、市区町村を選択し各申請団体のページへ移動します。

<利用規約>

岩手県電子申請・届出サービス利用規約

1 目的
この規約は、岩手県電子申請・届出サービス（以下「本システム」といいます。）を利用して岩手県及び岩手県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意
本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意する「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する >

既に利用者 ID をお持ちの方、利用者登録せずに申し込む方は「オンライン申請手続き」をクリックしてください
(P. 4 へ移動)

利用者 ID をお持ちでない方、初めて利用される方は「新規登録」をクリックしてください

利用規約を御確認のうえ、「同意する」をクリックしてください

利用者ID入力

利用者区分 必須

☒ 個人
☐ 法人
☐ 代理人

利用者ID（メールアドレス） 必須

利用者ID（確認用） 必須

登録する >

メール送信完了（利用者登録）

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

「個人」「法人」「代理人」のいずれかを選択し、クリックしてください

必須項目すべてを入力し、「登録する」をクリックしてください

「登録する」をクリックすると「メール送信完了（利用者登録）」の画面が表示されます

郵便番号 住所検索

住所 必須

住所

電話番号1 必須

ハイフンは任意で入力してください。
入力例）012-345-6789 または 0123456789と入力

電話番号2

ハイフンは任意で入力してください

メールアドレス2

各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。
※携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。

確認へ進む >

住所

電話番号1

電話番号2

メールアドレス2

登録したメールアドレスに利用者登録画面へアクセスする URL が届きます
URL から登録画面へと進み、残りの情報を入力してください

必須項目すべてを入力し、「確認へ進む」をクリックしてください

登録内容を確認し、「登録する」をクリックしてください

利用者登録確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分	個人
利用者ID	
氏名（フリガナ）	モリオカ タロウ
氏名	盛岡 太郎
性別	男性
郵便番号	0208532
住所	盛岡市津志田14-37-2
電話番号1	0196514111
電話番号2	0196514111
メールアドレス1	
メールアドレス2	

< 入力へ戻る

登録する >

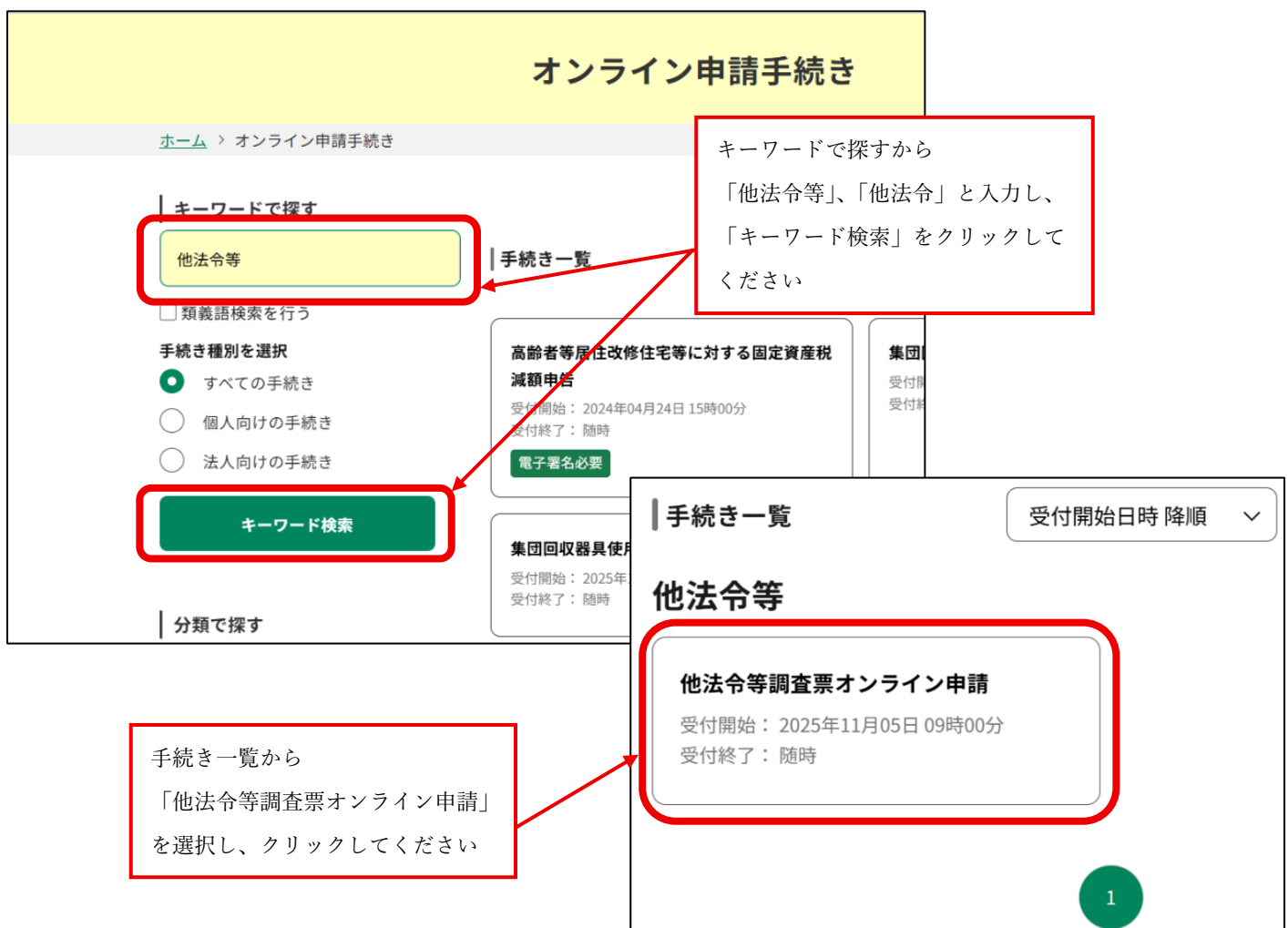


登録完了画面

利用者登録完了の画面が
表示されたら登録完了です

「一覧へ戻る」をクリックし、
申請手続きに進んでください

1-2. 検索方法（手続きの選択）



[手続き検索](#)
[申請状況確認](#)
[職責署名検証](#)
[ヘルプ](#)
[よくある質問](#)
[ログイン](#)

利用者管理

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#)

利用者ログイン

手続き名	他法令等調査票オンライン申請
受付時期	2025年11月5日9時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
 または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
 パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

ログイン >

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

岩手県盛岡市 電子申請・届出サービス

[手続き検索](#)
[申請状況確認](#)
[職責署名検証](#)
[ヘルプ](#)
[よくある質問](#)
[ログイン](#)

利用者管理

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [利用者ログイン](#) > [利用者ID入力（パスワード再設定）](#)

利用者ID入力（パスワード再設定）

登録しているメールアドレスを入力してください。
 入力完了しましたら、アドレスにパスワード再設定画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、新しいパスワードを入力して再設定を完了させてください。
 また、迷惑メール対策を行っている場合には、「city-morioka-iwate@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

利用者ID 必須

利用者ID（確認用） 必須

[ログインへ戻る](#)
[完了する >](#)

利用者登録せずに申し込む方は、
「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を
クリックしてください

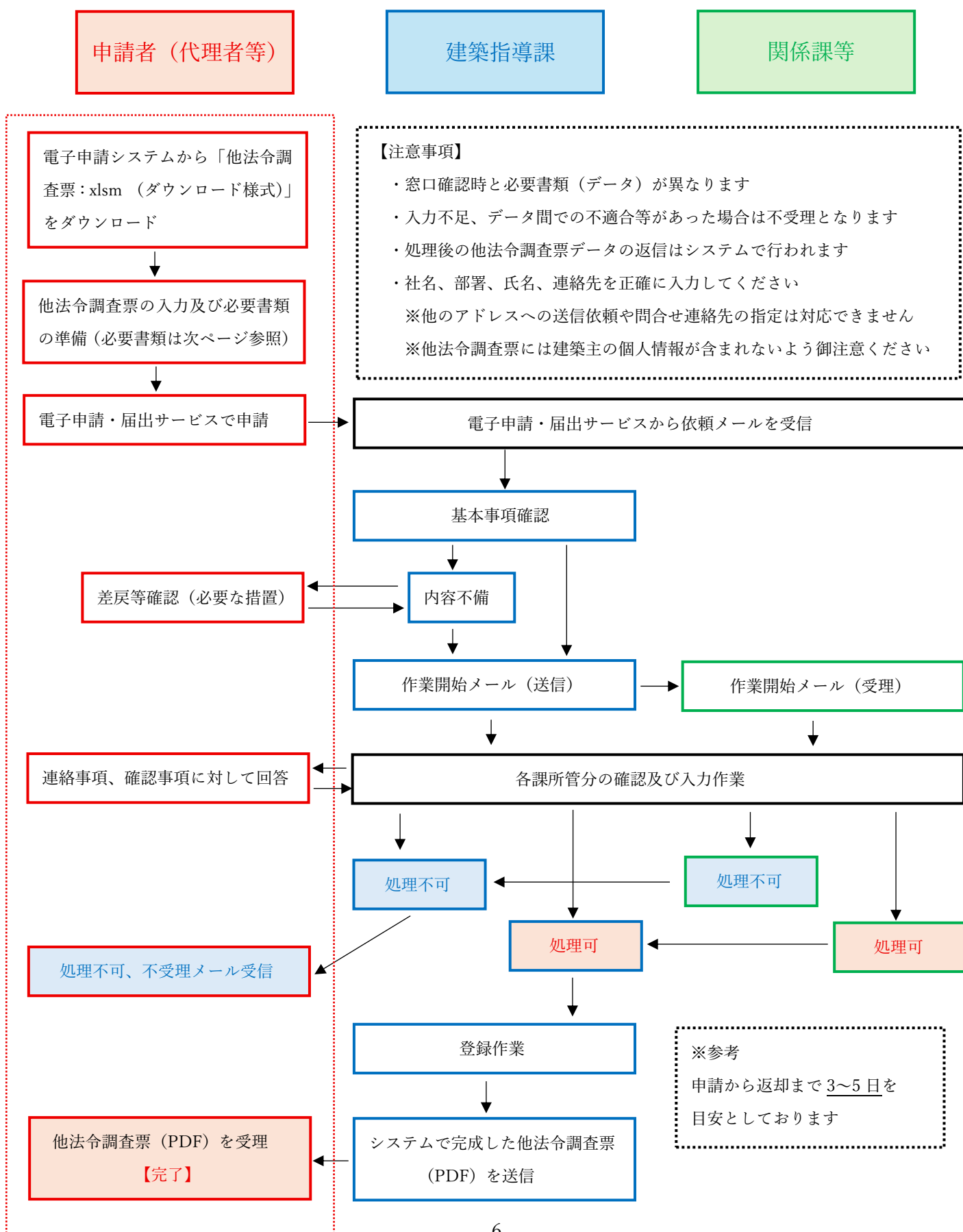
既に利用者登録がお済みの方は
利用者 ID（メールアドレス）、
パスワードを入力の上、
「ログイン」をクリックしてください

パスワードを忘れた方は
「パスワードを忘れた場合はこちら」を
クリックし、利用者 ID を入力の上
「完了する」をクリックしてください

メール受信した URL からパスワードの
再設定を行ってください

5

1-3. 手続きの流れ



1-4. 手続きに必要な資料について

必ず添付が必要な資料（共通）

- ・他法令調査票：xlsm（ダウンロード様式）
- ・建築確認申請書第三面～第六面：PDF
- ・建築図面（付近見取図、配置図、立面図（断面図））：PDF
※立面図にて建物高さが判断できる場合は断面図不要

その他、各部署で必要とした資料（該当する場合）

【農地転用等について内容確認を必要とする場合】

- ・固定資産税課税明細書（現況地目が確認できるもの）：PDF、PNG、JPEG、JPG
- ・登記事項証明書（登記上の地目を確認できるもの（権利関係部分は不要））
：PDF、PNG、JPEG、JPG

その他、申請者の判断で必要と思われる資料

- ・関係部署との協議記録 等：PDF
- ・敷地の高低差関係のわかる資料 等：PDF
- ・その他 等：PDF

1-5. 申請内容の入力から申込み


岩手県盛岡市 電子申請・届出サービス

[手続き検索](#)
[申請状況確認](#)
[委任内容照会](#)
[ヘルプ](#)
[よくある質問](#)
[マイページ](#)
[ログアウト](#)

手続き申込

[ホーム](#)
>
[オンライン申請手続き](#)
>
[利用者ログイン](#)
>
[手続き説明](#)

手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	他法令等調査票オンライン申請
説明	 お気に入り登録 【他法令等調査票オンライン申請受付フォーム】 本フォームは、盛岡市が建築計画を行う際の様々な法令等の規制や制限を調査する場合に推奨している他法令等調査票の活用について、オンラインでの受付処理を行うものです。申請にあっては、以下の注意事項を必ずご確認ください。申請手続きを行ってください。 - 申請にあっては、必ず以下の書類をご用意ください。書類に不備や不明事項がある場合は、受付ができない場合や申請の返却を行う場合があります。 - 他法令等調査票（オンライン用）（xlsx）※本申請フォームまたは盛岡市ホームページよりダウンロードしてください。 - 建築確認申請書第3～6面（PDF） - 建築図面（付近見取図、配置図、平面図、立面図または断面図）（PDF） - 農地転用等についての確認を依頼する場合にあっては、該当農地の地目を確認できる書類 - その他、法令確認のために申請者が必要と判断する書類（PDF） - 他法令等調査票（オンライン用）について、様式の申請者記入欄（薄いオレンジセル）の該当する部分を漏れなく入力してください。また、注意事項を了承し、盛岡市内部での提出データ使用について同意を行ってください。 - 本申請内容は、複数部署にて内容の確認を行います。申請後、複数の担当者より内容の確認や問合せを行う場合がありますのでご承知おきください。また、処理内容はシステムより通知が行われますので、都度通知をご確認いただくようお願いいたします。 - 受付処理には4日程度（土日祝日を除く）の処理期間を要します。順番での受付となりますので、急ぎの依頼はお受けできません。お急ぎの場合は、直接窓口にて手続きを行ってください。

※注意事項を必ず
御確認ください

受付時期	2025年11月5日9時00分～2025年11月7日17時10分
問い合わせ先	他法令等調査票オンライン申請
電話番号	019-601-3387
FAX番号	019-637-1919
メールアドレス	kentikusido@city.morioka.iwate.jp
ダウンロードファイル1	05 【オンライン用】他法令調査票.xlsx

<利用規約>

岩手県電子申請・届出サービス利用規約

- 目的

この規約は、岩手県電子申請・届出サービス（以下「本システム」といいます。）を利用して岩手県及び岩手県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。
- 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提として本システムを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由で同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについてもこの規約に同意したものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は2025年11月5日9時00分～2025年11月7日17時10分です。
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

[一覧へ戻る](#)
[同意する](#)

05 【オンライン用】他法令調査票.xlsx の
「様式」はこちらからダウンロードして
ください

利用規約を御確認のうえ、
「同意する」をクリックしてください

申請者を入力してください。 必須

申請者の氏名を入力してください。
法人の場合は、法人欄には法人名（部署を含む）を、申請者欄には担当者氏名を記入してください。

☒ 氏： 名：
☐ 法人名

「氏」、「法人名」のいずれかを選択し、
氏名若しくは法人名（担当者部署及び氏名含む）
を入力してください
※法人の場合は担当者の部署及び氏名を必ず
入力してください
※登録済の方は自動入力されます

連絡先を入力してください。 必須

日中連絡の取れる電話番号を入力してください。（ハイフン不要）

電話番号

「電話番号」、（ハイフン不要）、
「メールアドレス」を入力してください
※登録済の方は自動入力されます

メールアドレスを入力してください。

メールアドレス

他法令等調査票（オンライン用） 必須

他法令等調査票（オンライン用）を添付してください。（xlsx形式のみ受付可）
※様式の申請者記入欄（薄いオレンジセル）の該当部分を漏れなく入力してください。

選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、
他法令調査票（オンライン用）を添付してください
※様式の申請者記入欄の該当部分を漏れなく記入してください
※xlsx形式のみ受付可能となりますので御注意ください

建築確認申請書第3～6面 必須

建築確認申請書第3～6面を添付してください。（PDF形式のみ受付可）

選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、建築確認申請書第3～6面を
添付してください ※PDF形式のみ受付可能（以下同様）

建築図面 必須

建築図面（付近見取図、配置図、平面図、立面図または断面図）を添付してください。（PDF形式のみ受付可）
※立面図または断面図については、建物高さがわかるいずれかの図面を添付してください
※ファイルが複数となる場合は、下部の「添付ボックス予備」に添付してください。

選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、
建築図面（付近見取図、配置図、
平面図、立面図または断面図）を
添付してください

※ファイルが複数の場合は、下部
「添付ボックス予備」に添付して
ください（P.11へ移動）

その他、法令確認のために必要な書類

その他、法令確認のために必要な書類がございましたら添付してください。（PDF形式のみ受付可）

選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、必要に
応じて書類を添付してください

都市計画施設に関する事前協議の状況について 必須

都市計画道路等の都市計画施設の区域内における建築行為等の有無について、事前協議の状況を選択、入力してください。
事前協議実施済みの場合、次の記入例を参考に協議日、協議対応課・係名をしてください。
記入例）〇月〇日 都市計画課〇〇係と協議済み
※都市計画施設の区域外である、あるいは区域内外が不明の場合は、「事前協議未実施」を選択してください。

☐ 事前協議実施済み

☐ 事前協議未実施

「事前協議済み」、「事前協議未実施」
のいずれかを選択し、実施済みの場合
は、協議内容を入力してください
※記入例参照

農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7-1農地転用等について（市街化調整区域の場合）） 必須

☐ 確認を希望する → 「確認を希望する」を選択した場合 次ページへ移動
☐ 確認不要 → 「確認不要」を選択した場合 P.11へ移動

「確認を希望する」、「確認不要」の
いずれかを選択してください

農地転用等について「確認を希望する」を選択した場合

現在、申請敷地の土地はどのように使用されていますか **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※その他を選択された方は、申請敷地の「現在の使用状況」を入力してください。（例：宅地、田畑、駐車場、山林など）

☒ 固定資産税課税明細書のとおり（課税明細書を添付）

☐ その他（課税明細書を添付できない方）

選択解除

現在の使用状況について、
「固定資産税課税明細書のとおり」の場合

「固定資産税課税明細書のとおり（課税明細書を添付）」
を選択してください

土地の固定資産税課税明細書（現況地目の確認ができるもの）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

ひとつ前の選択肢で、「固定資産税課税明細書のとおり（課税明細書を添付）」を選択した場合
い。（PDF、PNG、JPEG、JPG形式のみ受付可）

選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、
固定資産税課税明細書を添付してください
※現況地目を確認ができるもの

申請敷地の土地登記事項証明書（登記上の地目を確認できるもの（権利関係部分は不要））

選択肢の結果によって入力条件が変わります

農地転用等についての確認を依頼する場合は、該当敷地の登記事項証明書を添付してください。（PDF、PNG、JPEG、JPG形式
み受付可）

選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、
登記事項証明書を添付してください
※登記上の地目を確認できるもの
※権利関係部分は不要

現在の使用状況について、
「その他」の場合

現在、申請敷地の土地はどのように使用されていますか **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※その他を選択された方は、申請敷地の「現在の使用状況」を入力してください。（例：宅地、田畑、駐車場、山林など）

☐ 固定資産税課税明細書のとおり（課税明細書を添付）

☒ その他（課税明細書を添付できない方）

選択解除

申請敷地の土地登記事項証明書（登記上の地目を確認

選択肢の結果によって入力条件が変わります

農地転用等についての確認を依頼する場合は、該当敷地の登記事項証明書を添付してください。（PDF、PNG、JPEG、JPG形式
み受付可）

選択されていません

「その他（課税明細書を添付できない方）」
を選択し、現在の使用状況を入力してください
（例：宅地、田畑、駐車場、山林 など）

申請内容の補足について

申請内容について市に伝達したい補足事項がある場合は、こちらに内容を

「ファイルを選択」をクリックし、
登記事項証明書を添付してください
※登記上の地目を確認できるもの
※権利関係部分は不要

申請内容の補足について

申請内容について市に伝えたい補足事項がある場合は、こちらに内容を記載してください。

必要に応じて入力してください

入力文字数：0 / 2000

補正内容の記載について

差戻し処理により申請内容の補正を行った場合は、こちらに補正内容を記載してください。

必要に応じて入力してください

添付ボックス予備1

(PDF形式のみ受付可)

※添付ファイルが添付ボックス予備の数を超える場合

ファイルを選択

削除

添付ボックス予備2

(PDF形式のみ受付可)

※添付ファイルが添付ボックス予備の数を超える場合は、zipファイルに圧縮してアップロードしてください。

ファイルを選択

削除

添付ボックス予備3

(PDF形式のみ受付可)

※添付ファイルが添付ボックス予備の数を超える場合は、zipファイルに圧縮してアップロードしてください。

ファイルを選択

削除

「ファイルを選択」をクリックし、上の選択肢で添付できなかった必要ファイルを添付してください
※添付ファイルが予備の数を超える場合は、zip ファイルに圧縮してアップロードしてください

選択、入力及び添付漏れがないかを確認し、「確認へ進む」をクリックしてください

確認へ進む

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

他法令等調査票オンライン申請

【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】

申請者	盛岡 太郎
連絡先	■■■■■■■■■■
メールアドレス	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
他法令等調査票（オンライン用）	01-2_【■■■■■■■■■■】他法令調査票.xlsx
建築確認申請書第3～6面	03_確認申請書.pdf
建築図面	04_図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議実施済み(11/10 都市計画課土地利用計画係と協議済み)
農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7-1農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補足について	
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	

申請内容を確認し、よろしければ「申込む」をクリックしてください
修正する場合は「入力へ戻る」をクリックしてください

< 入力へ戻る

申込む >

申込完了

他法令等調査票オンライン申請の申し込みが完了しました。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	266246325178
パスワード	84djQ7j3z8

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事が

< 一覧へ戻る

申込完了画面

「申込みが完了しました。」の画面が表示されたら手続き完了です
※整理番号とパスワードは他法令等調査票の返却や内容の問合せに対する補正の際に必要となりますので、大切に保管してください

1-6. 申請内容の照会

[illegible]

申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号、パスワードをご入力ください。
整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する >

申込完了通知メールに記載された
整理番号、パスワードを入力し、
「照会する」をクリックしてください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	他法令等調査票オンライン申請	処理状況及び処理の履歴が表示されます
整理番号	■■■■■■■■■■	
処理状況	処理中（返信未）	
処理履歴	2025年11月11日16時56分 受理 2025年11月11日16時52分 申込	

伝達事項

日時	申込内容を印刷する場合は 「申込内容印刷」をクリックしてください
----	-------------------------------------

申込内容

 申込内容印刷

【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】

申請者	盛岡 太郎
連絡先	■■■■■■■■■■
メールアドレス	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
他法令等調査票（オンライン用）	01-2 ■■■■■■. (処理可能pt) 他法令調査票.xlsx
建築確認申請書第3～6面	03_確認申請書.pdf
建築図面	04_図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議実施済み(11/10 都市計画課土地利用計画係と協議済み)
農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7ー1農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補足について	
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

2. 調査票申請後の手続き

2-1. 差戻された申請の修正

申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号、パスワードをご入力ください。
整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する

申込完了通知メールに記載された
整理番号、パスワードを入力し、
「照会する」をクリックしてください。

申込詳細	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	他法令等調査票オンライン申請
整理番号	■■■■■■■■■■
処理状況	返却中
処理履歴	2025年11月12日14時21分 返却 2025年11月12日14時9分 申込
伝達事項	
日時	内容
伝達事項はありません。	

差戻処理がされた場合、
処理状況が「返却中」になります

【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】	
申請者	盛岡 太郎
連絡先	■■■■■■■■■■
メールアドレス	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
他法令等調査票（オンライン用）	01-2_■■■■■■■■■■(処理可能pt) 他法令調査票.xlsx
建築確認申請書第3～6面	03_確認申請書.pdf
建築図面	04_図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議実施済み(11/10 都市計画課土地利用計画係と協議済み)
農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7-1 農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補正について	
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	
※確認後、必ずブラウザを閉じてください。 ※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。	
< 申込照会へ戻る 再申込する > 修正する > 取下げる >	

「修正する」をクリックしてください
※「再申込する」は基本使用しません

申込変更

問合せ先 **＋開く**

7. 申請情報が不足する場合や、申請内容に法令等への明
 申込後30日を経過しても処理が完了しないものについて
 不処理となる申請については別途管理画面の写

删除

删除

都市計画施設に関する事前協議の状況について 必須

都市計画道路等の都市計画施設の区域内における建築行為等の有無について、事前協議の状況を選択、入力してください。
事前協議実施済みの場合、次の記入例を参考に協議日、協議対応課・係名をしてください。

記入例) ○月○日 都市計画課○○係と協議済み

※都市計画施設の区域外である、あるいは区域内外が不明の場合は、「事前協議未実施」を選択してください。

☒ 事前協議実施済み

11/10 都市計画課土地利用計画係と協議済み

☐ 事前協議未実施

選択解除

必要に応じて選択

農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7ー1農地転用等について（市街化調整区域の場合）） 必須

☐ 確認を希望する

☒ 確認不要

選択解除

申請内容の補正について

申請内容について市に伝達したい補正事項がある場合は、こちらに内容を記載してください。

補正内容の記載について

差異し処理により申請内容の補正を行った場合は、こちらに補正内容を記載してください。

入力文字数：0 / 2000

添付ボックス予備1

（PDF形式のみ受付可）

※添付ファイルが添付ボックス予備の数を超える場合は、zipファイルに圧縮してアップロードしてください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

添付ボックス予備2

（PDF形式のみ受付可）

※添付ファイルが添付ボックス予備の数を超える場合は、zipファイルに圧縮してアップロードしてください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

添付ボックス予備3

（PDF形式のみ受付可）

※添付ファイルが添付ボックス予備の数を超える場合は、zipファイルに圧縮してアップロードしてください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

< 詳細へ戻る

確認へ進む >

補正内容をすべて入力してください

（例：立面図高さ修正

農地転用が伴うため、

課税明細書、登記事項証明書追加 等）

追加の資料添付が必要な場合、
予備の添付ボックスから
「ファイルを選択」をクリックし、
資料を添付してください

修正内容を確認し、良ければ
「確認へ進む」をクリックしてください

申込内容	
【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】	
申請者	盛岡 太郎
連絡先	■■■■■■■■■■
メールアドレス	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
他法令等調査票（オンライン用）	01-2_【■■■■■■■■■■（処理可能pt）】他法令調査票.xlsx
建築確認申請書第3～6面	03_確認申請書.pdf
建築図面	04_図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議実施済み(11/10 都市計画課土地利用計画係と協議済み)
農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7-1 農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補足について	不足書類について添付しました。
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	

申込内容を確認し、内容に間違いがなければ「修正する」をクリックしてください

< 入力へ戻る
修正する >

「手続き内容の修正が完了しました。」の画面が表示されたら手続き完了です

申込内容照会

更新確認 > 申込変更完了

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

< 詳細へ戻る

申込変更完了画面

2-2. 差戻された申請の取下げ

他法令等調査票オンライン申請申込完了通知

city-morioka-iwate@apply.e-tumo.jp
宛先 [REDACTED]

全員に返信の開始: [転送しておきます。](#) [送ります。](#) [これで全部です。](#) ① フィードバック

岩手県盛岡市 電子申請・届出サービス

整理番号: [REDACTED]
パスワード: [REDACTED]

他法令等調査票オンライン申請の申し込みが完了しました。
なお、整理番号およびパスワードは、他法令等調査票の返却や内容の問合せに対する補正の際に必要なとなりますので、大切に保管してください。

申込内容照会 URL : ◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2FApply%2Finquiry_initDisplay&data=05%7C02%7Cs.furudate%40city.morioka.iwate%2FCe36a52cd13f54ef6810e3a7e00de3575%7C0%7C0%7C638984443611613710%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJFBXBl0eU1hcGkiOnRydWUsIlYiOiIwLjAuMDAwMCIsIlAiOiJXaW4zMlslkFOljoitTWfPpbClslldUjoyfQ%3D%3D%7C0%7C%7C%7C&sdata=BVrncfeA9Ke08wmSv9dRGJLuJyFoLEIVro%2F8gf9Un6g%3D&reserved=0

元の URL: https://apply.e-tumo.jp/ city-morioka-iwate-u/inquiry/ inquiry_initdisplay	-u%2Finquiry% %20f747dc%
--	-----------------------------

クリックまたはタップしてリンク先を表示します。▶

申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する

申込完了通知メールに記載された
整理番号、パスワードを入力し、
「照会する」をクリックしてください。

申込詳細	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	他法令等調査票オンライン申請
整理番号	259496499215
処理状況	返却中
処理履歴	2025年11月12日14時21分 返却 2025年11月12日14時9分 申込
伝達事項	
日時	内容
伝達事項はありません。	

差戻処理がされた場合、
処理状況が「返却中」になります

【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】	
申請者	盛岡 太郎
連絡先	
メールアドレス	
他法令等調査票（オンライン用）	01-2 【 (処理可能pt) 】 他法令調査票.xlsm
建築確認申請書第3～6面	03 確認申請書.pdf
建築図面	04 図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議実施済み(11/10 都市計画課土地利用計画係と協議済み)
農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7-1 農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補正について	
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	
※確認後、必ずブラウザを閉じてください。 ※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。	
< 申込照会へ戻る 再申込する > 修正する > 取下げ >	

「取上げる」をクリックしてください
※「再申込する」は基本使用しません

「整理番号：〇〇〇〇の申込を取下げました。」の画面が表示されたら手続き完了です

申込内容照会

申込取下げ確認 > 申込取下げ完了

申込取下げ完了

整理番号：■■■■の申込を取下げました。



詳細へ戻る

2-3. 完了後の副本のダウンロード

申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する

申込完了通知メールに記載された
整理番号、パスワードを入力し、
「照会する」をクリックしてください。

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	他法令等調査票オンライン申請	申込詳細の中の添付ファイル1から「他法令調査票.PDF」をクリックし、PDFをダウンロードしてください
整理番号	322701164124	
処理状況	処理中（返信済）	
処理履歴	2025年11月18日16時42分 ファイルアップロード 2025年11月18日16時38分 メール送信 2025年11月18日16時36分 受理 2025年11月18日16時31分 申込時添付ファイルダウンロード 2025年11月18日11時16分 申込	
返信添付ファイル1	他法令調査票322701164124.pdf	伝達事項を確認し、関係各課からの伝達事項等がないかを確認してください

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容

 申込内容印刷

【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】

申請者	盛岡 太郎
連絡先	■■■■■
メールアドレス	■■■■■
他法令等調査票（オンライン用）	01-2_【■■■■■（処理可能pt）】他法令調査票.xlsm
建築確認申請書第3～6面	03_確認申請書.pdf
建築図面	04_図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議未実施
農地転用等について内容確認が必要です（他法令様式7-1農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補足について	
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	

下にスクロールすると、申込内容を確認できます
必要に応じて、申込内容の印刷を行ってください

手続きは以上で完了です

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

< 申込照会へ戻る

再申込する >

2-4. 不受理となった申請の対応

[illegible]

申込内容照会

[ホーム](#) > 申込照会

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する

申込完了通知メールに記載された
整理番号、パスワードを入力し、
「照会する」をクリックしてください

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	他法令等調査票オンライン申請
整理番号	423288838196
処理状況	不受理
処理履歴	2025年11月18日16時54分 不受理 2025年11月18日11時15分 申込

不受理となった場合、
処理状況が「不受理」となります

伝達事項を確認し、不受理となった理
御確認ください

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容
申込内容印刷

【他法令等調査票オンライン受付申請フォーム】

申請者	盛岡 太郎
連絡先	■■■■■■■■■■
メールアドレス	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
他法令等調査票（オンライン用）	01-2_【■■■■■（処理可能pt）】他法令調査票.xlsm
建築確認申請書第3～6面	03_確認申請書.pdf
建築図面	04_図面例.pdf
その他、法令確認のために必要な書類	
都市計画施設に関する事前協議の状況について	事前協議実施済み(11/18 都市計画課土地利用計画係と協議済み)
農地転用等について内容確認が必要ですか（他法令様式7-1 農地転用等について（市街化調整区域の場合））	確認不要
申請内容の補足について	指摘事項について、適宜修正等を行い、添付資料、追加の協議等が完了し、申請のできる状態になりましたら「再申込する」をクリックし、手続きを行ってください
補正内容の記載について	
添付ボックス予備1	
添付ボックス予備2	
添付ボックス予備3	

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

< 申込照会へ戻る
再申込する >